

# 西川町 議会だより

2022

No.121

7  
.15

未来に  
アタック!



直面する課題に町はどう挑むか.....	2頁
9人の議員が町政をただす.....	6
第3セクターの経営状況報告.....	16
令和4年度町民と議会の対話の集い...	18
広報モニター募集.....	19
知りたい! 聞きたい! .....	20



6月18日・19日の2日間にわたって西村山中学校総合体育大会が行われ、西川中学校男子バレー部が見事7年ぶりに優勝いたしました。7月23日・24日の2日間、東根体育館を会場に開かれる県大会に向けて猛練習中です。



※上記QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、議会ホームページにアクセスします。

# 直面する課題に町はどう挑むか

## 定例会本会議・議会全員協議会 質疑応答

## 新しい時代の町政運営は

### 目次

令和4年第2回定例会が、6月6日から10日までの5日間の会期で開催されました。町からは一般議案4件、条例案2件、各会計補正予算案3件が提出され、慎重に審議した結果、全議案を可決しました。一般質問は9人の議員が11件について行いました。  
また、請願は1件を採択の上、議員発議にて意見書の提出を可決しました。ここではテーマをしばって議会全員協議会で議論されたことも含めて紹介します。(一般質問は除く)

### 第7次西川町総合計画 策定に係る策定方針

策定期間は令和4年度の1年間とし、政治・行政一体型Ⅱ町長公約と総合計画の重点政策との整合性を図り、目指すべき町の姿と町政の意思を明確化します。



▲4月20日に就任した菅野大志町長

### 給食費補助

全国的に物価が高騰しており学校給食の食材も値上がりしています。町では臨時創生交付金を活用して小中学校の給食費の無償化のために、726万1千円を予算化しました。

**問** 単価の算定方法や実施日はどうなっていますか。

**答** 町の給食実施要項に基づき、小学校290円、中学校350円で、無償化の実施については9月から予定しています。

**問** 国が決めた給食費無償化について、財源はどのようになっていますか。

**答** 今年度については国からの補助金と、ふるさとづくり寄附金を財源としました。



▶西川小学校の給食

**問** 給食費については今後も町の方針として予算化し、続けるべきだと思いますが、どのように考えますか。

**答** 無償化については恒久的にしていきたいと考えています。財源については国にも働きかけをしますが、町としてはふるさとづくり寄附金を多く獲得していきたいと思っています。

### 地域力創造 アドバイザー制度

町が地域コミュニティの再構築や定住促進、地域おこし協力隊の活用推進などに積極的に取り組むために総務省が支援している外部専門家(地域力創造アドバイザー)制度を活用します。

**問** 町民参画型だということと、高校生以上を対象に無作為抽出2000名のアナケートを実施しますが、私も参加しているよという町民の意識が大事だと思いますので、全員でいいのではないですか。  
また、町民会議には団体の代表の方も入れるべきだと思いますがどうですか。

**答** 予算上の都合もありますが、2000名を対象にすれば1400名くらい集まってくるので、それで十分担保されるという判断です。町民会議については、各界の代表者の方も優先枠という考え方で参加してもらおうようにします。

### 高校生通学支援費

町では子ども子育て支援として、高校生の通学費に対して1316万円を予算化しました。

**問** 通学支援については寒山形市内など距離が遠いと思います。状況の把握はどのようになっていますか。

**答** 通学地域によって違いはありますが、通学費教科書代など保護者の支援として1年間、一人あたり10万円の補助をしていきます。国や県からの補助金については精査していきたいと考えています。

**問** 義務教育が終了すれば町外に出て高等教育を受けることになりました。今後子どもたちのためにも恒常的な財源を確保し、予算化し続けるべきだと思いますが、どのように考えますか。



**問** 民間専門家を招聘した場合、国の支援は560万円とありますが、年間一人あたりの金額ですか。それとも招聘した全員の総額ですか。また、今までもプロモーション関係、特に観光PR動画などを作ってきましたが、心に残るものがありました。PRできるようなものを用意しているのですか。

**答** 1年あたり1人560万円、3年間の財政支援があります。一人は地域おこし協力隊活用や空き地空き家を活用して地元で業を起こす人たちに伴走支援していただける方、もう一人は地域コミュニティ再構築や住民参加、職員研修などにも参加できる方を想定して準備を進めています。

### 敬老事業

長寿祝いの区分と記念品は次のとおりです。

満88歳 賀詞  
満100歳 賀詞

ほかには、満100歳には内閣総理大臣から賀詞と記念品「銀杯」が、数え99歳には山形県知事から賀詞が送られており、町が伝達しています。

また、対象者は、令和4年9月15日基準日現在において西川町の住民基本台帳に登録されている方です。ちなみに100歳の方に對する敬老金並びに賀詞の贈呈は、当初予算では廃止になりましたが、賀詞については引き続き贈呈することになりました。

# 令和4年第2回定例会に提出された主な議案

【条例案等】

議案番号	件名	議案の主な内容
議第30号	財産(路線バス車両)の購入	路線バス(4WD・29人乗り)を1台購入する。
議第31号	財産(スクールバス車両)の購入	スクールバス(4WD・29人乗り)を1台購入する。
議第32号	企業版ふるさと納税寄附金基金条例の設定	企業版ふるさと納税寄附金基金を設置する。 <b>ここに注目!</b> 4ページを参照
議第33号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	医師の働き方改革に伴い、管理監督職でない職員に特殊勤務手当を支給する。
議第37号	令和4年度西川町町営住宅建築工事(1LDK)請負契約の締結	令和4年度西川町町営住宅建築工事(1LDK)についてNMS特定建設工事共同企業体(西川企業、建築松田、(株)サトウハウジング)と請負契約を締結する。
議第38号	令和4年度西川町町営住宅建築工事(2LDK)請負契約の締結	令和4年度西川町町営住宅建築工事(2LDK)について株式会社佐藤建設と請負契約を締結する。
請願第1号	令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願 ⇒ 全員賛成で採択 意見書として提出	

【令和4年度各会計補正予算】

議案番号	会計	補正の主な内容	補正額	補正後の予算額	
議第34号	一般会計(第1号)	急を要する事務事業の経費 1億3480万円 新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費 1億5823万円	2億9303万円	59億203万円	
議第35号	健康保険特別会計(第1号)	保険給付費(出産育児一時金)	42万円	42万円	6億5585万円
議第36号	介護保険特別会計(第1号)	システム改修委託料	173万円	173万円	7億7766万円

(万円単位表示にするため千円以下の端数を調整)

**国に意見書提出**

令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願を全員賛成で採択し、意見書として提出することを決定しました。

**意見書の要旨**

コロナ禍のもと、国から令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しが見込まれ、特に今後5年間で一度も水張りをしていない水田に交付金を支払わないことについては、耕作放棄地や離農者の増加等が懸念される。西川町ではこれまで水田の交付要件を保持しながらも、特色ある魅力的な産品として、74.5ヘクタールの水田を「そば」に転作、農産物6次化を推進し、安全、安心で高品質な町産そばの提供により町の経済振興に貢献してきた。ついでには、作付転換を進めてきた生産者・産地の努力に報いるため、将来にわたって安定的な営農の継続や農地の維持が展望でき、再生産を可能とするよう、強く要望する。

# 企業版ふるさと納税とは

## 企業版ふるさと納税寄附金基金条例の設置

町は、将来にわたり西川町が進める事業に対し、企業版ふるさと納税寄附金を複数年にわたり、まちづくりのために充当することが可能となる事を目的として、基金条例を設置することにしました。今後は、寄附企業10社、5千万円を目指し、町長、職員を先頭に町が一丸となって進めていきます。

**問** 個人のふるさと納税と企業版ふるさと納税の違いはなんですか。

**答** 個人版ふるさと納税は寄附金のうち2000円を超える部分については所得税の還付、住民税などの控除が受けられます。寄附額の30パーセント以内の返礼品が受けとれます。企業版ふるさと納税は返礼品はありませんが、令和3年1月から税の軽減の上乗せがあり、現在、企業の法人税が事業の範囲内において90パーセントの控除が受けられます。

**問** 企業版ふるさと納税は見返りを求めないこととされていますが、町の事業に参入した場合は優先的な受け入れをしますか。

**答** 企業も町もその点については厳しく見ています。入札等に参加した場合などルールに従って適切に対処していきます。

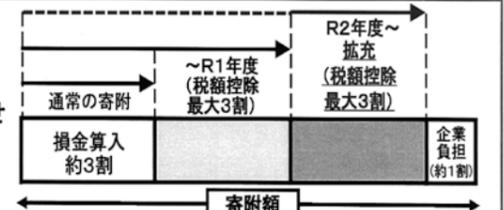


## 企業版ふるさと納税のしくみ

### 地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

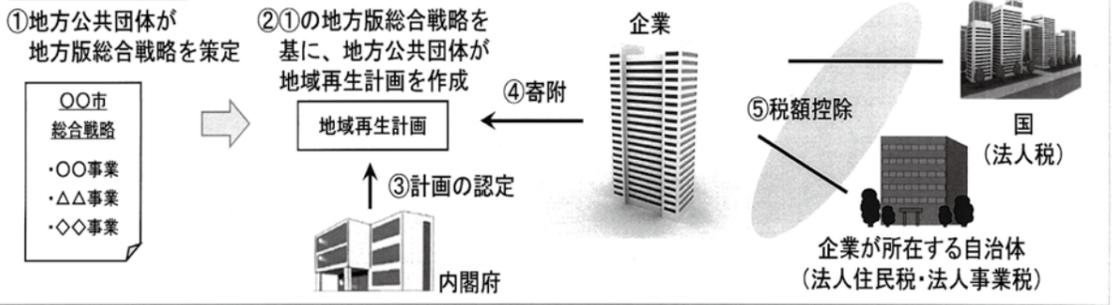
#### 制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、  
・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ  
・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。  
 ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)  
 ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)  
 ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

#### 活用の流れ



◆地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数：46道府県 1,376市町村 (令和4年4月1日現在)

※令和4年4月1日内閣府資料

# 一般質問

# そらまじが聞きたい

## 9人の議員が町政をたずねます

町政全般にわたり、その課題等について町の考え方や疑問をたずねるのが一般質問です。  
今回の第2回定例会では9人の議員が登壇しました。質問と答弁の内容を要約してお伝えします。

### 質問事項 (発言順)

- 荒木 俊夫 議員 ..... P7
  - 町の財政状況について
  - 中学校の部活動について
- 後藤 一夫 議員 ..... P8
  - 西川町政に対する町長の基本的政治姿勢について
- 大泉 奈美 議員 ..... P9
  - 「すっだい」を実現させる具体策は
- 菅野 邦比克 議員 ..... P10
  - 区管理の大堰改修対応について
  - 水沢温泉館の改修工事について
- 佐藤 耕二 議員 ..... P11
  - 新町長に今後の施策を問う
- 佐藤 幸吉 議員 ..... P12
  - 空き家対策について
- 佐藤 仁 議員 ..... P13
  - 第7次西川町総合計画作成について
- 佐藤 光康 議員 ..... P14
  - 子育て世帯の町への移住・定住について
- 伊藤 哲治 議員 ..... P15
  - 今後のまちづくりについて所信を問う

### 傍聴席からひとこと

【遠藤美紀子さん/海味】

初めて傍聴しワクワクしました。休憩中に町長さんと話しができて良かったです。多くの方に議会に興味を持ってほしいです。



※第2回定例会の傍聴者は延べ16人でした。

### 町長 財政状況と財源確保は 財源の確保に努めます

町長の政策を実施していくためには、財源の確保が重要です。町の財政状況と今後の財源確保について質問します。

#### 財政状況

**問** 財政状況と課題をどうとらえていますか。

**答** 健全財政を示す比率は良好ですが、経常収支比率が93.5%と財政が硬直化しています。大規模事業の町営住宅整備やカーニ会場整備、公共施設等の長寿命化対策には国の交付金等を活用していきます。

#### 財源確保

**問** 財源をどのように確保していきますか。

**答** これまで町が申請してこなかった総務省、観光庁、農林水産省の交付金や企業版ふるさと納税と個人版ふるさと納税の寄附金を活用していきます。財政調整基金は10億円以上を確保していきます。

#### 雇用

**問** 雇用の確保や法人税の増収につながるサテライトオフィスをどこに設置しますか。

**答** 多くの町民が集える複合施設内に設置する予定なので、今年度中に施設内容や場所を決定していきます。

#### 交付税

**問** 交付税を財源とする集落支援員や地域おこし協力隊を活用するのですか。

**答** 財源が交付される制度なので、何を行うかを明示して積極的に活用していきます。

### 中学校の部活動は 町長 生徒の安全対策に努めます

#### 安全対策

**問** カーニ練習場の長沼への安全対策はどうなっていますか。

**答** 町道長沼公園線は急峻な道路です。現在は各自が自転車で行っていますが、生徒の安全のため父兄の意見を聞き、スクールバス等の活用を含め検討を進めています。

#### 部活動の状況

**問** 部活動の状況はどうなっていますか。

**答** 原則として全生徒が部活動に参加しており、活動は、平日は2時間、休日は3時間、月、木、日は休止



▲カーニ一部の練習風景



荒木 俊夫 議員



後藤 一夫 議員

あるべき町の姿

問 「生き残りをかけた十年」を見据えた町づくりの方策は何ですか。

答 町をつくっていくのは、最後は熱意のある「人」、人材だと考えております。人材育成を行い、人口減少が進むなか、現実には厳しいですが、何とか十年以内に生産年齢人口が、増加に転じるように頑張ります。

モデルとする町

問 町長は、全国的なネットワークを持つておられます。それを踏まえ、西川町のモデルにできると思っている町はありますか。

答 北海道の「東川町」と、徳島県の「神山町」です。両町とも、生産年齢人口が増加している町です。

町の財源確保

問 町づくりは「人」、そして「財源」がなければできません。どのようにして町の財源を確保していきますか。

答 これまで、町の財源を確保するため、国に対し補助金や交付金の申請を行っていき、と申し上げてきました。しっかりと提案型の補助金申請書を作成できる職員の育成が、財源確保のための第一歩

職員の人材育成

問 町長は、「町づくり」は熱意ある「人」だと、答弁のなかでも言われております。そのためには、町づくりに直接携わっている町職員のスキルアップ、職務遂行能力の向上がとて重要だと思っております。職員の

答 現在考えておりますのは、全国の地方公共団体からの補助金申請の審査を行っている国の機関等に出向させ、そこで、多くの事例を学んでいただき、より広い視点を持ち、新たな発想ができる人材を育成していくことです。今すぐとはいきませんが、一週間程度職員を派遣するように、現在準備を進めています。



▲町の木 プナ

西川町政に対する 町長の基本的姿勢は

町長 前向きな人を大切にし、熱意ある町内外の方が集う町にします

菅野町政が目指す「あるべき西川町の姿」と政策推進に当たっての、基本的な視点と考え方」について、質問します。



「すっただし」を実現させる 具体策は

町長 計画を立て国からの財源を確保し対応していきます

町長の就任あいさつにありました、「選択と集中」「継続と展開」など、町政に対し公約の具体策について質問します。

カフェづくり

問 子育て世代が交流できる憩いの場づくりについて、今後どのように描いて進めるつもりですか。

答 カフェ単独の施設での継続は難しいと考えています。地域の賑わいづくりの観点から、稼ぎ続ける町づくりに関連づけ、世代間交流、異業種ビジネス、子育て世代のスペースなど、幅広い複合施設を考えています。さらに施設の管理者として、人と人を繋ぐなど、熱意がありコミュニケーション能力が高い民間の方が必要です。どこに、どんな施設をつくるべきか町民と対話を重ね具体的な構想を今年度内にまとめ交付金申請しそれを受け実現していきたいと考えています。

高齢者との対話

問 高齢化率が高い本町です。コロナ禍においても老人クラブ世代の方が元気に頑張っておられる方もいますが、今後期待していることはどのようなことですか。

答 私の政策であります。稼ぐ力の一助にさせていただけると考えています。また地域の情報を役場に伝えていただくなど、地域コミュニティの結び役として連携を図っていきたいと思います。

情報発信

問 オンラインを活用して町民との対話の場を作ることについて、スマホやパソコンなどオンライン機器が苦手、もしくはできない方に対してどういった方法で情報発信や対話を進めていきますか。

答 今までのようにまずは町広報誌、お知らせなどで対応したいと思っております。将来的には、ひとり一台ずつタブレットを配布し情報交換をしたいと考えています。

通信機器相談

問 町には通信機器のお店がないため、携帯などの機器に故障がおきた場合、他市町に行き修理や相談をしなければなりません。町内施設に相談窓口を設置してはと思えますが、どのように考えますか。

答 将来的には複合施設の中に相談窓口のスペースを作れたらと考えますが、町の事業所と提携する方法もあると思います。



▶タブレット



大泉 奈美 議員





菅野 邦比克 議員

## 区管理の大堰改修対応は

町長 土地改良区、土地水利組合  
または区で管理することになります



今後の災害に備え地域の安心安全を守るため、管理や町の財政支援について質問します。

### 大堰の管理

**問** 区で管理するのは草刈りとか砂利上げで、土木工事は区での負担が大き過ぎるのではないですか。

**答** 法定外公共物として町の土地になっています。海味区には土地改良区はないので、海味区が管理をしてきました。

**問** 豪雨のたび水害の被害を何十年と受けてきました。今後の解決策と対処方針はどうなっていますか。

**答** 豪雨災害の対策として取水口の管理をお願いしたいと思います。高速道路からの水量もかなり入るので、ネクスコ東日本（東日本高速道路株式会社）や国交省にも要望していきます。

### 水門の改修

**問** 水門の構造を変えない限り越水が防げないと考えますが、どんな対応をしますか。

**答** 海味の大堰については、山形河川国道事務所が5月23日に調査に来ましたが、今後も調査を継続することになっております。



▲旧西山小学校下の水門

**問** 今後の財政支援について質問します。

**答** 大規模災害の時は、地元負担を少なくするようにします。

## 水沢温泉館改修工事は

町長 10月16日以降  
工事に着手します

10月は季節も良く観光客も多いです。11月開始にできないのか、質問します。

### 工事の着手時期

**問** 町内の飲食業や観光客への影響も考え、工事を遅らせることはできませんか。

**答** 入湯者は10月頃には減少傾向にあります。月山のリフトの営業が終了するのを待って工事に着手します。



▲改修が待たれる水沢温泉館

### ボイラーの改修

**問** ボイラーも二十数年経過しており、配管が故障したとき、また営業を休むのですか。

**答** ボイラー交換は費用が多額になるので、緊急な対応として上物だけになりました。故障の場合は営業を休むこととなります。

## 新町長の今後の施策は

町長 補正予算に  
公約を取り入れました

町長はこの度5つの公約を掲げて当選されました。この公約と第七次西川町総合計画の策定について質問いたします。

### 人口増加の施策

**問** 公約の中の「10年後生産人口が増加に転じる施策」とは具体的にどのような施策ですか。

**答** 今回の補正予算に早速とり入れられました。内容は次のとおりです。  
一、子育て世代の経費負担の削減で保小中の給食費の無料化  
二、高校生に対する就学支援費用を一人10万円支給  
以上の他に複合施設として憩いの場（カフェ）の確保や金融機関からの民間教育ローンの免除などを迅速に進めていきます。

### 「すっだい」こと

**問** 「すっだい」を実現する町の公約は、誰の「すっだい」を実現するのでしょうか。またすべての「すっだい」を実現するのですか。

**答** 対象を広くしますが必要で、一定のルールに新たに担当課を作ります。その中で優先順位をつくり地域の課題等の解決を計ります。

### 対話の重視

**問** 町長は対話を重視し、そして政策・事業企画を策定し予算化していく考えですが、どのような方法で対話をしていくつもりですか。

**答** テーマに応じて対象になる方に集まっていただきます。対話会の情報はSNSや回覧板等で流していきます。

### 第七次総合計画

**問** 第七次西川町総合計画の策定の手順をどのような手順で進めていきますか。

また町長と語る会は最低限実施するつもりですが、常に語りやすい姿勢と環境を作っていきます。



▲政策審議会の様子

**答** 基本的な考え方を次のようにします。  
一、策定期間は令和4年度の一年間とする。  
二、町長公約と総合計画の重点政策との整合性を図る。  
三、町長公約4分野と選択と集中  
などですが、実施メニューとしては町民のワークショップや町民のアンケート、職員の策定会議への参画で策定し、8年間の計画にします。



佐藤 耕二 議員





佐藤 幸吉 議員

### 空き家対策は 町長 解体は町内業者を優先しています



町内の空き家は、年々増えています。その周辺に及ぼす危険な状態を回避することや景観を守るという視点から空き家対策について質問します。

**問** 空き家の把握  
令和3年の空き家の調査の結果はどうでしたか。

**答** 平成29年時点では、92件あった空き家の件数は、令和3年9月の時点で172件でした。そのうち危険な状況にあり緊急性の高いものは7件です。

**問** 各区、各町内会は、転居などの場合、空き家の把握についてルールを作っておく必要があるのではないのでしょうか。

**答** 各区域コミュニティの観点から、役割分担としての情報は得ています。



シルバー人材センターの看板  
センターとの協定

**問** 空き家の適正な管理の推進に関する協定をシルバー人材センターと締結しましたが、空き家の管理と雇用の創出との相乗効果は大きいのです。空き家の持ち主への連絡と費用負担についてはどうなりますか。

**答** 情報が入れれば、シルバー人材センターに連絡を入れ、持ち主の意向によって作業に入ります。費用は本人の負担となります。作業の内容は、見回り、雪囲い、除草、剪定作業などです。

**問** 空き家対策補助金について質問します。

**答** 住宅支援補助金、空き家バンク利用補助金、空き家購入補助金があります。今年度から空き家除却支援補助金が設置され、当初予算5件分に今回の補正により10件分を追加しました。

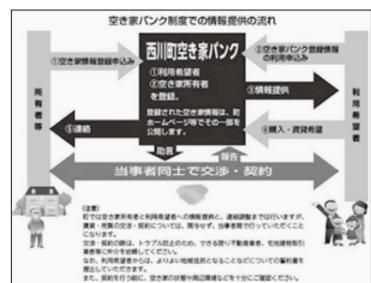
**問** 空き家除却補助金について町外業者利用も対象にできませんか。

**答** 空き家をなくす目標からすると出来るだけ効果を上げることが必要です。例えば、町内と町外業者の補助額に差をつけるなどはいかがでしょうか。

**答** 町でも検討はしましたが町内業者を最優先にしています。

**問** 宝沢地区の空き家は落雪による町道の危険性があります。昨年は近所の人で雪下ろしをしましたが、今冬は「通行止め」の対策をしました。根本的な解決策はありませんか。

**答** 話し合いによる雪下ろしは、良い結果でした。話し合いで解決策を探ってほしいと思います。



空き家バンク制度について  
【町HP】

### 第7次西川町総合計画 作成は 町長 政治・行政一体のスタイルをとり町の中長期的な計画を策定します



佐藤 仁 議員

町長から、町民の方々の幸せをつくる計画、西川町の未来、生き残りをかけた第7次西川町総合計画の作成・準備をこの1年間丁寧に進めて行く旨の挨拶がありました。このことを踏まえ質問します。

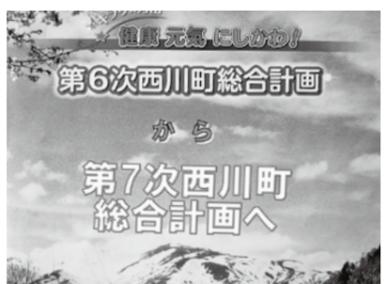
**問** まとめ方基本スタイル  
これまで同様基本構想10年・基本計画5年・実施計画3年の構成と期間で策定していくのか質問します。

**答** 町長任期を考慮し8年・8年・4年とし、実施計画は毎年度ローリング方式で見直しを行っていきます。

**問** これまでは行政計画的な意味合いが強く、町民の方の関心が薄かったと思います。第7次総合計画の進め方を質問します。

**答** 町民の方と対話を通じ自分達の計画だと納得感のある、全体ビジョンを共有できる計画にしていきます。

**問** 第3期、まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画の中に取り入れるのか、単独で作成するのですか。



令和5年度スタートに向け策定開始  
（イメージ）

**問** デジタル田園都市国家構想の総合戦略はどうしますか。

**答** 田園構想を踏まえ馴染むものは総合計画に入れていきます。

**問** 高齢者に対する施策  
第7次総策定方針の中に高齢者に対する項目がありませんが、高齢者の方が生き生きと伸び伸びと楽しそうに暮らしている姿を子や孫が見て、自分もこの町に住み続けたいと思える施策を盛り込むべきではありませんか。

**答** 安心安全な町づくりの中でしっかり検討し、高齢者に優しい町づくりを必ず実行していきます。

**問** 睦合公園の整備  
都市公園の交付金も倍増になりました。孫と祖父・子と親・子供同士や親同士そして祖父母同士と多世代間の交流の場としての整備など、今後の進め方について質問します。

**答** 直接現場を見て判断をさせていただきます。



▲整備が待たれる睦合公園

**問** コーポ睦合に手すりを  
現在の入居者は高齢者の方や介護認定を受けている方もおり階段に手すりが欲しいと言つ要望があります。家賃収入や基金（積立金）もあります。別の考えについて質問します。

**答** 直接現場を見て判断をさせていただきます。



佐藤 光康 議員

定住促進住宅

現在進行中の定住促進事業のなかに子育て世帯の移住定住に関する施策はありませんか。

子育て世帯用としてみどり団地第1期分譲地の東側に、今年度は2LDK6世帯分一棟、来年度は3LDK4世帯分2棟を建設する予定です。

子育て世帯に移住してもらうためには、冬の通勤の際の除雪の負担軽減が必要で、屋根付きの車庫をつくる考えはありませんか。

現在計画している町営住宅には屋根付きの車庫はありませんが、駐車場は町が除雪します。

子どもが一人いれば5千円引くなど子育て世帯に家賃支援

をしている市町村がありますが、本町はしないのですか。

家賃補助は今のところ、ありません。



鮮川村の子育て定住促進住宅

他の町では移住者とのトラブルなども起きています。入居者が多い場合、何を基準に選考するのですか。面接はしないのですか。

入居審査会にかけて決定します。申し込みが複数あった場合は、抽選で決定します。

町内ではみどり団地に若い人たちが集中しています。空き家を積極的に活用して、各地区に移住者用の定住促進住宅をつくる考えはありませんか。

多くの方に移住していただきたいのですが、町内の住宅ストックが手薄な状況です。他の市町村の取り組みを参考に検討していきます。

町立図書館

子育て世帯が移住先を決めるポイントが3つあるそうです。病院、学校、そしてその町の文化水準がわかる図書館です。町立図書館を作るべきではありませんか。

そういった声が多いというところで、複合施設をつくる際に検討したいと思っています。



図書館の入った大石田町の複合施設

学習塾

中学生の家庭学習の支援のために、宿題などのわからないところも教えてくれ、それぞれの進路実現に向けた支援をしてくれる塾が必要だと思いませんか。いかがですか。

ボランティアで中学生に勉強を教えたいという方もいます。情報を集約してマッチングするような形を考えたいと思います。やりたい方がやりやすいように、困っている方にはサポートになるようにやっていきます。

子育て世帯の移住定住促進の施策は  
町長 子育て世帯用として定住促進住宅をつくりま



町の人口減少が続いています。「町の生き残り」として最も重要な課題である子育て世帯の町内への移住・定住について質問します。

新町長のまちづくりは

町長 稼ぎ続ける町づくりを行い  
町民の生活を守ります

最低限確保したい人口五千人を割り込み、活力が失われつつある町の生き残りをかけた今後10年間を「すっただい」を掲げ新たな町づくりを目指すと菅野町長は、今後どのような町づくりをしていくのか所信を伺います。



伊藤 哲治 議員

企業誘致・支援策

ここ数年で町内から撤退する企業が相次ぎ、雇用の場が失われる現状が続いていますが、稼ぐ・稼ぎ続ける町づくりのため企業誘致策・企業支援等の拡充についてどのような施策を実施し、また今後押し進めるつもりですか。

ここ数年で撤退、破産をした企業は4社です。撤退破産申請については、今後しっかりと対応します。サテライトオフィスの設置については企業の理解を得て積極的に取り組み中期的に対応していきます。

また、西川町産業立地支援補助金を一千万円まで助成する補正予算を新たに組み、雇用の場を確保していきます。

企業誘致は物語づくりを行い、西川町を好きになって定着しても

志津会館の建設

志津会館の建設計画についてはいつたん白紙に戻りましたが、その後の経過と今後の取り組みをどう押し進めるのですか。

町内会長や旅館組合の方と話し合いを行っています。土地の問題が解決していません。今春に起きたスキー場のクレバス対策等で話し合いが進んでいない現状にあります。



ふるさと祭りの様子

子どもたちに係わる施策

町全体で子どもの出生数は年間20名に満たない現状にあります。子育て世代にやさしい町づくりのためにも、小・中学校の給食費の無償化を実施すべきと考えますが、今後の対応について伺います。

また、町の宝である子どもたちに係わる施策をどう押し進める考えですか。

今定例会に小学校、中学校の給食費補助金として726万円を計上し給食費の完全無料化を実施します。財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを当てます。また、高校生等就学支援金として、高校生1人当たり10万円の通学助成を実施します。課題は財源ですが、あらゆる国の補助金制度を探し活用を図っていきます。

更に、金融機関より借りる民間の教育ローン返済を元金を含め無償化をしていきたいと思えます。今後とも教育に係る親の負担軽減に努め、教育環境の整備を図っていきます。

# さらなる収益構造の改善を

6月6日の議会全員協議会と10日の定例会本会議において、第3セクター2社の経営状況報告を受けました。その内容を紹介します。

## 第3セクター 経営状況報告

### 各事業に渡り需要の拡大を図った

#### 西川町総合開発株式会社第31期事業報告

##### 五期連続の黒字に

コロナ感染禍の中で、昨年引き続き経営の効率化、合わせて商品開発を行い需要の拡大を図ってきました。

移動制限の緩和もあり来客数の増加に結びつき、それによって売上の増加につながりました。自然水は前年比でマイナス8万5千

円となったものの、全事業部門で売り上げが増加しました。

18万3558円となりました。

##### 総資産は前期比増

表2のとおり、前期と比較して総資産は2650万円増加し、負債は1227万円増加しました。

この結果利益剰余金の赤字が1423万円減少し純資産合計72

##### 会社としての総括

五期の連続の黒字になりましたが、業務の見直し、効率化、コスト削減、商品開発それに加えて移動制限の緩和により客数が増加したことが大きい。コロナ感染の影響は今後も

続くものとみられます。今後は収束に向けたしつかりとした態勢づくりをしてまいります。

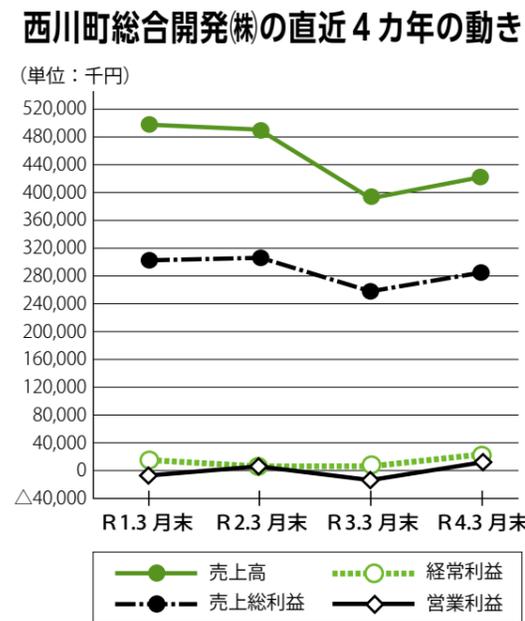
また業務拡大に向けて新しいお客様の開拓に努め、新商品の開発にも力を注いで参ります。他にもサービスの向上を図り社員一丸となつて業容拡大に取り組んでまいります。今後とも町民の皆様にはよろしくお願いいたします。

##### 議会からひとこと

コロナ感染の影響は続いています。そんな中で連続五期の黒字は評価に値します。今後も各部門の収益性の確保を保ち、なお一層新商品開発に取り組んで消費者に提供していただき、経営環境は厳しいですが、社員の英知で乗り切っていたいただきたいと思います。

売上高	4億2495万2512円 (前期比 3049万2171円増)
売上総利益	2億8441万3260円 (前期比 2546万1701円増)
営業利益	1302万5034円 (前期比 2598万1523円増)
経常利益	2053万1562円 (前期比 1898万9032円増)
当期純利益	1423万1973円 (前期比 1267万4446円増)

資本金	1億円 (町の持株64.5%)
総資産	1億3636万9315円 (前期比 2650万7947円増)
負債	6418万5757円 (前期比 1227万5974円増)
純資産合計	7218万3558円 (前期比 1423万1971円増)
利益剰余金	△2781万6442円



### 繰越利益剰余金大幅プラス

#### 株式会社米月山 第16期事業報告

##### 報告の概要

食味ランキングについてはつや姫と雪若丸が最上級の特Aを獲得しましたが、はえぬきはAに後退しました。また、米の販売状況等については、米需要が年間10万トンのペースで減っていることに加え、コロナ禍において外食産業が回復していない現状、さらに多く

の食品が値上げを余儀なくされる中、家庭用の米はさらなる値下げが予想されます。

取扱い実績については、精米数量で541t(計画対比100%)、前年対比90%、売上金額で5757万円(計画対比85%、前年対比82%)となり取扱数量、売上金額共前年度実績を下回りました。

のようにならざるに納税の特注もなく、また一部の市町村でふるさと納税返礼品の精米が減少したことが大きいです。発芽胚芽米関係商品については、取扱数量で2万867kg(前年対比86%)、売上金額で821万円(前年対比83%)となり、数量、売上金額とも減少しました。

以上のとおり事業展

##### 会社としての総括

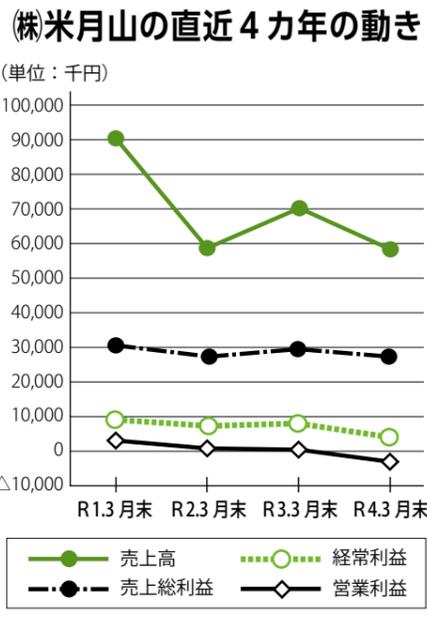
今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う全国的な需要減少の影響を受けた中、数量、金額とも減少しましたが、売上原価等の圧縮を図り、経常利益も黒字決算となり、税引き後の繰越利益剰余

##### 議会からひとこと

コロナ禍において令和3年度も黒字決算となったことに対し敬意を表します。ただ、ふるさと納税関連が51パーセント以上占めているのと、発芽胚芽米の販売をいかに伸ばしていくかが課題かと思われ

売上高	5757万7738円 (前期比 1228万1709円減)
売上総利益	2698万6004円 (前期比 185万4876円減)
営業利益	△280万8266円 (前期比 334万6460円減)
経常利益	378万0088円 (前期比 348万4478円減)
当期純利益	278万3288円 (前期比 267万2378円減)

資本金	2000万円 (町の持株50%)
総資産	2857万5191円 (前期比 86万0118円減)
負債	544万7565円 (前期比 364万3406円減)
純資産合計	2312万7626円 (前期比 278万3288円増)
利益剰余金	312万7626円



# 議会の動き

## 議会全員協議会

- 4月27日 常任委員会の構成ほか
- 6月6日 第3セクター経営状況説明ほか

## 議会運営委員会

- 4月27日 令和4年第2回臨時会の協議
- 5月11日 令和4年第2回臨時会の運営
- 5月27日 令和4年第2回定例会の協議
- 6月6日 令和4年第2回定例会の運営

- 7月7～8日 行政視察研修

## 総務厚生常任委員会

- 6月9日 行政評価項目検討

## 産業建設常任委員会

- 6月9日 請願審査、行政評価項目検討

## 広報公聴常任委員会

- 6月9日 議会だより121号編集会議
- 6月15日 入稿前編集会議
- 6月21日 第1回校正
- 6月27日 第2回校正
- 7月1日 第3回校正
- 7月6日 第4回校正、校了
- 7月13日 町村議会広報クリニック

## その他

- 6月2日 県町村議会議長会臨時総会

# 辛口評価も大歓迎

## 議会だより読者モニター募集

よりわかりやすく、読みやすい議会だよりを町民のみなさんへお届けするために「読者モニター」を募集します。年齢性別は問いません。ご協力をお願いします。

**▼活動内容**  
年4回発行の議会だよりの感想をアンケート方式でお聞きします。お寄せいただいたアンケートの一部を、議会からの回答とともに、次号へ掲載します。

**▼活動期間**  
第122号（4年10月発行）から第125号（5年7月発行）までの1年間です。

**▼応募締切日**  
8月19日（金）

**▼応募先**  
西川町議会事務局  
電話74・5055  
ファクシミリ番号とメールアドレスは、最後のページをご覧ください。



▲アンケートでご意見を募集しております。



後藤一夫議員

## 新人議員の紹介

4月に執行された町議会議員補欠選挙により、無投票で新たに議員となった後藤一夫議員を紹介いたします。海味地区にお住まいの61歳です。今後は産業建設常任委員会と広報公聴常任委員会の委員となります。これからの活躍を期待します。

# 各種団体等を対象に開催予定

## 令和4年度 町民と議会の対話の集い



▲各種団体等の役員等との対話の集い（写真は3年前の会場の様子）

西川町議会では、議会基本条例や議会運用例に基づき「町民と議会の対話の集い」を開催しています。この事業は、町民の皆さまの生の声をお聞きする重要なものと位置付け、毎年、多くの貴重なご意見をいただいています。しかし、新型コロナウイルス感染症が広まったため、最近2年間は開催を見送ってまいりました。しかしながら、今年度の開催の是非を協議した結果、特に、クラスターの発生

西川町議会では、議事基本条例や議会運用例に基づき「町民と議会の対話の集い」を開催しています。この事業は、町民の皆さまの生の声をお聞きする重要なものと位置付け、毎年、多くの貴重なご意見をいただいています。しかし、新型コロナウイルス感染症が広まったため、最近2年間は開催を見送ってまいりました。しかしながら、今年度の開催の是非を協議した結果、特に、クラスターの発生

各種団体の役員等  
これまで行ってきたような各地区での大人数での開催ではなく、各団体等の役員や幹部と議員という人数で開催に向け準備することとなりました。

所管事務調査で対応  
各種団体等との対話の集いは、各分野の当事者の方々の意見をうかがう貴重な機会です。役場会議室を会場とし、感染予防対策を実施した上で開催する予定です。このため、議員の人数が5人となる各常任委員会の所管事務調査として対応します。開催にあたっては、対象の団体にあらかじめご連絡いたします。

常にご意見を受付  
議会では町民の皆さまからのご意見や質問などを常に受け付けています。正確な情報としてきちんと記録するため、手紙やファクシミリ、メールのみといたします。ご意見等へは必ず回答いたしますが、ある程度のお時間をいただきます。お問い合わせ先は最後のページをご参照ください。

## 第2回臨時会 5月11日開催

5月11日、4月に執行された西川町長選挙並びに西川町議会議員補欠選挙後初となる第2回臨時会が開催されました。今回の臨時会では、後藤一夫議員の議席の指定や常任委員会委員の選任などを行いました。また、町からは4件の専決処分（うち3件の承認案と1件の報告案）と、1件の一般議案が提出され、すべて可決しました。

### 財産の購入

二つの常任委員会へ  
空席が出ていた産業建設常任委員会と広報公聴常任委員会の委員に、後藤一夫議員を選任しました。

★財産（町営住宅建築工事用木材）の購入  
町営住宅建築工事（2LDK6戸1棟及び1LDK6戸1棟）に使用する西川町産西山杉材等を購入するための契約するものです。

### 専決処分の承認案

★西川町町税条例等の一部を改正する条例の設定  
★西川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定  
★西川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

### 専決処分の報告案

令和4年度税制改正による地方税法の一部改正により専決処分としたものです。

★損害賠償の額の決定  
町道水沢線においてロータリ除雪車で飛ばした雪の塊が車庫の窓ガラスを割り、納車されたものを賠償するものです。

## 議会の傍聴にお越しく下さい

面倒な手続きは何もありません。ぜひお気軽に！  
**次回定例会は9月です**  
(9月6日からの予定)

議場で行う本会議や特別委員会はインターネットで中継しているほか、過去の映像を視聴することもできます。ぜひご覧ください。

# 知りたい!!聞きたい!!

## ～議会だより120号のアンケートより～ 読者モニターの広場

西川町議会だより読者モニターの皆さまからたくさんのご意見などが寄せられました。その中のいくつかを広報公聴常任委員からの回答とともに紹介します。



W.Sさん

卒業生の数が、自分たちの卒業当時（昭和47年3月卒）と比べ、1/4まで激減している現実に、改めて驚かされるとともに、義務教育課程を修了し、充実感とこれからの希望に胸を膨らませ、きらきら輝く子供たちの笑顔と、檀上の上から、遅しく育った我が子を誇らしく見下ろす親御さんたちの様子がほのぼのとしており、とても素敵な集合写真です。改めて、ご卒業、おめでとうございます!!

そうでしたか、驚きです。少子高齢化の波を感じますが、子どもたちにはすすすくのびのびと育てて欲しいですね。皆さんの未来に幸あれ!



M.Hさん

水沢温泉の改修工事ですが、他の温泉に行くと露天風呂やサウナが充実しているところが多いが水沢温泉の現状は、サウナが狭く露天風呂もなく、客足が遠のく原因になっているのではと思います。

率直なご意見ありがとうございます。議会としても機会を捉えて、いただいたご意見を町側に伝えます。ありがとうございます。



S.Tさん

とてもいい特集ですね。共感できること沢山ありました。

ありがとうございます。これからも町民の皆さんにご意見等伺いますので、よろしくお願いいたします。



ご感想をお寄せください

西川町議会では10名の町民の皆さまに議会だよりの読者モニターをお願いしています。アンケートにより寄せられたご質問やご意見には、きちんとお答えするよう心がけています。読者モニター以外の方でも、議会や議会だよりについて「知りたい!聞きたい!」という場合は、お気軽にお問い合わせください。

ファクシミリ：74-2601 住所：海味510番地  
メール：giji@town.nishikawa.yamagata.jp

委員長	大泉 奈美
副委員長	佐藤 光康
委員	菅野邦比克
委員	佐藤 一夫
委員	後藤 一夫

《編集委員》

議長 古澤 俊一

《発行・編集責任者》

菅野新町長にとつては、初めての定例会で、どのように答弁するか、注目が集まりました。終始、町長の熱のこもった答弁がなされ、議会と町執行部双方が切磋琢磨しよりよい町にして行こうという決意を新たにしました。

(後藤 一夫)

残雪の中に、ブナの新緑と鮮やかな山桜が咲いている風景が懐かしく思い出される季節となりました。

令和四年第二回定例会が六月六日から十日までの五日間の日程で開催されました。

一般質問は、議長を除く九名全員の議員全員が行い、各議員は、町の問題、課題について町の方針を明確にするため質問を行いました。

編集後記